

## 〈特定質問〉

## トマス・アクィナスとストア派倫理学

山本 芳久

特定質問者として、私は、まず、提題者全員に対する共通の質問として、二つの問題を提起した。第一点は、トマス倫理学の全体に対するストア倫理学の貢献は総体としてどのようなものであるのかという問題である。というのも、各提題者の発表は、トマス倫理学の構成要素である感情論・徳論・法論に焦点を絞った内容となっていたが、トマスの体系的な倫理学の総体がストア派倫理学からどのような影響を受けているのかという点については、明確ではなかったからである。トマス倫理学とアリストテレス倫理学の場合には、双方の体系的な全体構造に即しつつ比較対照することが可能であるが、トマス倫理学とストア派倫理学の場合には、そのような比較対照を有意義な仕方で行うのは困難であり、部分的・断片的な仕方での比較対照に留まらざるをえないのではないかとも思われた。

共通の質問の第二点は、少し気のきいた言い方で定式化し直すと、「ストア派に対するトマスの影響」について言及することが可能かどうかという問題であった。アリストテレスとトマスとの関係においては、「トマスに対するアリストテレスの影響」について語りうるのみではなく、或る意味、「アリストテレスに対するトマスの影響」ということが語りうる。というのも、少なくとも中世哲学の研究者であれば、アリストテレスを読むさい、どうしても、トマスというレンズを通して読んでしまうからであり、たとえトマスのアリストテレス理解を批判するにしても、「トマスはああ読んでいるが、そうではなく、こう読む方がアリストテレス理解としてより相応しいはずだ」という仕方でも、否定的な仕方によらず、トマスを媒介としてアリストテレスを読んでしまうからである。このような意味での「影響」は、単なる時系列的な影響関係ではなく、間テクスト的な読書行為において見出される「後続的著者」の「先行的著者」に対する「影響」関係

である<sup>1)</sup>。

このような意味における「影響」の相互性を、我々は、アリストテレスとトマスとの関係においては見出すことができる。だが、そのような「影響」の相互性は、ストア派とトマスとの関係においては、見出すことはできないのではないだろうか。ストア派の立場を理解することによってトマスのテキストがよりよく分かるようになるということはあっても、トマスのテキストを綿密に読解することによってストア派のテキストがよりよく分かるようになるということは、ほとんどないのではないと思われるのである。それはなぜかと言えば、トマスがストア派の立場を紹介するとき、具体的なテキストが引用されることはほとんどなく、要約的な仕方でもステレオタイプ化された「ストア派」の立場として紹介されるに留まっていて、トマス自身が新たな仕方でもストア派のテキストの「読み」を再構築しようとする姿勢が希薄であるからだと思われる。

次に、各提題者への質問に移っていききたい。まず、加藤和哉氏の提題に関して私が抱いた最も大きな疑問点は、「ストア派」のことを「権威 (auctoritas)」として取り扱おうとする氏の立場であった。スコラ学において「権威」という言葉は、尊敬されるべき著者の著作からの具体的な引用や部分的抜粋を意味していた<sup>2)</sup>。「ストア派」の立場の紹介の場合には、それが固有名を持った著者の具体的なテキストからの典拠のはっきりした引用ではないという点、そして、トマスが必ずしも尊重すべきものとしてコミットしている立場でないという点において、「権威」という言葉を当てはめることに、大きな違和感を覚えた。

また、感情論という主題に即した疑問としては、トマスのストア派評価が最終的にどのようなものになっているのか、氏の提題には揺れが見出されるように思われた。氏は、一方では、ストア派とペリパトス派の情念論の違いが事柄上の違いというよりは言葉の上の違いだというトマスの評価を紹介し、ストア派の情念論を肯定的に理解しようとするトマスの姿勢を浮き彫りにしている。だが、他方では、ストア派における言行不一致が、

---

1) 現代テキスト論における「影響」という概念に関するこのような言葉遣いについては、下記を参照されたい。cf. Graham Allen, *Intertextuality*, 2nd ed., Abingdon: Routledge, 2011; 土田知則『間テキスト性の戦略』夏目書房, 2000年。

2) Cf. A. J. Minnis, *Medieval Theory of Authorship: Scholastic Literary Attitudes in the Later Middle Ages*, 2nd edition, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1988, pp. 10-11.

彼らの言説自体の不充分さを示唆しているというトマスによるストア派に対する否定的な評価<sup>3)</sup>が紹介されており、トマスのテキストのうちに見出されるストア派の情念論の評価をめぐるこのような相異なるテキストをどのように整合的に理解することができるのかということに関する氏の立場は、必ずしも明確ではないように見受けられた。

次に検討したいのは、桑原直己氏の提題である。氏の論旨を纏めると次のようになる。すなわち、トマス倫理学においては、徳の統合理論が二つ見出される。一つは *connexio virtutum per prudentiam* (CVP) であり、賢慮を軸にした自然的なレベルでの枢要徳の統合である。二つ目は、*connexio virtutum per caritatem* (CVC) であり、愛徳を軸にした倫理徳と対神徳全体の超自然的なレベルでの統合である。トマスの徳論をこのように図式的に整理したうえで、氏は、「〈自然に即して生きる〉ことを倫理学の究極の基準としたストア派の世界観の根底」には、「人間の自然本性を自己完結的に見る」発想が内在しており、トマスをストア派倫理学の批判者と見た場合、その批判は、そのような超自然的側面を欠いた世界観全体へと向けられていたと指摘した。

氏の見解に対する疑問は二点ある。第一に、超自然的次元の欠如という指摘は、ストア派だけではなくアリストテレスの倫理学をも含めた古代の倫理学体系の全体に当てはまる大風呂敷な指摘であり、ストア派のみに固有な仕方ではまるような批判にはなっていないのではないかという疑問である。また、第二に、そもそも、CVP と CVC の截然とした二分法は、トマス理解として妥当なのかという疑問がある。氏は、「アダムは単独で成立する CVP の限界、もしくは CVP と CVC との落差を明らかにする存在として措定されていた」と指摘し、「アダムが CVP において完全であったというのは、創造の当初、アダムはいわゆる〈原初の正義 *justitia originalis*〉、すなわち理性は神に服し、下位の諸能力は理性に服するという秩序のうちにあったとされるからである」と述べていた。だが、トマスのテキストを正確に読解すると、そのような「原初の正義」は、神の恩寵によって成立していたとトマスが解していたことが分かる<sup>4)</sup>。アンリ・ド・リュバックが前世紀半ばに<sup>つと</sup>夙に指摘しているように<sup>5)</sup>、トマスのうち

3) *In Ethic.* X, lect. 13, n. 7.

4) Cf. *Summa Theologiae*, I, q. 95, a. 1; q. 95, a. 3.

5) Cf. Henri de Lubac, *Surnaturel: études historiques*, Paris: Aubier, 1946.

に恩寵の秩序から切り離された「純粋な自然 (natura pura)」が見出されるという解釈は一面的であり、そのような意味において、CVPとCVCの二分法は、分かりやすいものの、ミスリーディングな点を含んだ図式だと思われるのである。CVPとCVCという二分法を用いてトマスの徳論を図式化することによって、氏は、「自然本性の秩序の自己完結性」という御自身が最終的には否定しようとしている立場を、むしろ部分的に認めることになってしまっているのではないか、という疑問を拭い去ることができなかった。

最後に、藤本温氏の提題について、紙幅の関係で細かい一点に絞って疑義を呈すると、statusというトマスの用語を「位相」と訳していることに違和感を覚えた。「位相 (status) から言えば内的 instinctus によるものである自然法」というようにトマスのテキストを訳しておられたが、statusとは、トマスの神学用語の一つであり、救済史的な観点から人間の状態を区分するさいに用いられる。アダムの墮罪前の状態を意味する status naturae integrae とか、墮罪後の状態を意味する status naturae corruptae とか、救済後の状態を意味する status gloriae といった文脈で使われる用語であり、稲垣良典氏は、「境位」と訳しておられる。藤本氏が引用していた箇所も<sup>6)</sup>、墮罪前にはありありと認識されていた自然法が墮罪後にくもらされてしまったため、法が外的な仕方と与えられる必要が生じてきたという救済史的な文脈で理解されるべきテキストであるが、このテキストに対する氏の解釈は、そのような神学的・救済史的な文脈を完全に捨象しつつストア派の自然法論との連続性を探ろうとしたものとなっていた。だが、トマスにおいては、自然法は、時間空間を完全に超越したようなものではなく、救済的に変容していくものとして捉えられており、そのような点においてこそ、トマスの自然法理解とストアの自然法理解の違いが見出されるべきではないかと思われる。

そのこととも関連するが、氏は、桑原氏の提題に対して、「恩寵」や「対神徳」や「超自然的究極目的」を強調すると、トマスのテキストがキリスト教徒にしか通じないような閉ざされたものとなってしまう、キリスト教徒であると否にかかわらず通用するような自然的なレベルでの理性的な議論を展開しているトマスのテキストの可能性を制約することになってしまうのではないかという趣旨の疑問を提起された。私としては、まさ

6) *Summa Theologiae*, III, q. 60, a. 5, ad 3.

に、その裏返しとも言える疑問を藤本氏の提題に抱いた。氏は、「自然法」についてのトマスのテキストにも実際には濃厚に見出される「超自然的」なレベルの話を捨象することによって、自然性と超自然性の絶妙な絡まり合いの中にこそ見出されるトマスのテキストの豊かな可能性を捨象することになってしまっているのではないかという疑問である。トマスのテキストに「普遍性」や「現代性」が見出されるとすれば、それは、「特殊キリスト教的」・「超自然的」な次元を捨象した残りの部分（「自然的部分」）に見出されるのではなく、「キリスト教的」・「超自然的」な次元をも含めたトマスのテキストの総体と正面から直面することによってのみ見出されるのだということを強調して擱筆したいと思う。